生衛かがわ

編集・発行
公益財団法人 香川県生活衛生営業指導センター
高松市天神前６番34号　TEL087-862-3334
FAX087-862-3334
mail kagawacenter@seiei.or.jp
URL http://www.seiei.or.jp/kagawa/

就任のご挨拶

香川県健康福祉部
部長　土　岐　敦　史

本年４月１日付けで香川県健康福祉部長に就任いたしました土岐でございます。

生活衛生関係営業に携わる皆様方におかれましては、日頃から生活衛生行政の推進をはじめ県政各般に格別の御協力をいただいており、深く感謝いたします。

生活衛生関係営業は、私たちの日常生活に密接に関係した各種サービスや商品を提供しており、県民の皆様の衛生的で快適な生活の確保において重要な役割を果たしております。

しかしながら、現在、急激な人口減少と少子高齢化という大きな社会構造の変化に直面するとともに、グローバル化やICTなどの技術革新の進展など、内外の情勢が著しく変化しています。また、昨年10月からの消費税増税や、本年４月からの受動喫煙防止対応、加えて新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動への支障など、生活衛生関係営業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、香川県では、多様で活力ある香川の実現に向け、「信頼・安心、成長、笑顔の香川」の３つの柱のもと、（公財）香川県生活衛生営業指導センターへの助成等を通して、生活衛生関係営業の経営全般にわたる相談指導や後継者の育成支援など、生活衛生関係営業の活性化や振興に積極的に取り組んでいます。今後とも、皆様が活力を持って、より良いサービスを提供できるよう、時代に即した生活衛生関係営業の一層の振興に努めてまいります。

皆様方におかれましては、同指導センターを中心に生活衛生関係営業者が結束し、公衆衛生の向上や、地域に密着したサービスの提供などを通じて、県民の皆様の安全で快適な生活環境づくりに、更なる御尽力を賜りますよう期待しております。

結びになりますが、生活衛生関係営業のますますの御発展と皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げまして、就任の御挨拶といたします。

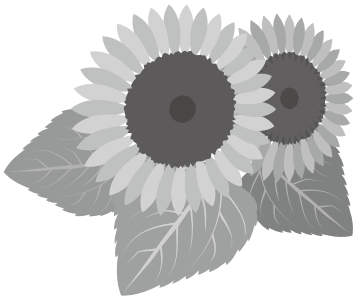

憲法記念日
知事表彰おめでとうございます

令和2年5月1日付

国際交流・協力功労

三矢 昌洋氏
香川県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長

環境衛生功労

大西　等氏
元香川県理容業環境衛生同業組合
理事

環境衛生功労

穴田 克己氏
元香川県食肉環境衛生同業組合
理事

令和２年度事業計画

令和２年３月11日㈬の理事会において、令和２年度の事業計画（案）及び収支予算（案）等の審議を行い、提出議案は原案どおり可決承認されました。

令和２年度の事業計画

１　相談指導事業

⑴　相談室運営事業

指導センターに相談室を設け、経営指導員が生活衛生営業の経営振興や衛生管理、税務処理、融資等各種相談を常時受け付け、指導助言を行う。

⑵　税務相談事業

毎月１回、公認会計士による相談指導を行う。

⑶　地区生活衛生営業相談指導事業

県下３地区に相談室を設置。経営指導員による相談指導を行う。

⑷　相談指導顧問設置事業

毎月１回、中小企業診断士による相談指導を行う。

⑸　経営指導員による指導事業

経営指導員が生活衛生営業者を巡回し、指導助言を行う。

⑹　生活衛生経営改善資金融資指導事業

各生活衛生同業組合の協力のもと経営特別相談員の活動を促進し、生活衛生経営改善資金融資の適正な運用を図り生活衛生営業者の経営の安定に資する。

経営特別相談員数　35名（令和2年4月1現在）

2　情報化整備事業

行政機関や全国生活衛生営業指導センター等から生活衛生営業に関する各種情報を収集し、分析蓄積するとともに、メール通信やホームページ、「生衛かがわ」等を通じて生活衛生同業組合や生活衛生営業者、利用者消費者に提供する。また、生活衛生業情報ネットワークシステムの維持管理を行い、名簿情報管理システムやアンケート処理機能を用いて情報の蓄積を行う。「生衛かがわ」は、年2回発行する。

3　後継者育成支援事業

生活衛生営業界の高齢化及び後継者不足に対応するため、学生等の生活衛生営業に対する職業観の向上と就業を促進するための事業を行う。

4　標準営業約款事業

関係生活衛生同業組合と連携を図り、標準営業約款に従って営業を行おうとする生活衛生営業者の登録を行うとともに、この制度の普及促進を図る。

5　研修事業

生活衛生営業に関する研修会を実施し、生活衛生営業者等の知識や資質の向上を図り、利用者や消費者等の利益の擁護を図る。

(1)　生活衛生経営特別相談員研修

(2)　クリーニング師等研修

(3)　その他の研修

6　調査事業

(1)　生活衛生関係営業景気動向等調査（年4回）

(2)　生活衛生関係営業経営状況調査（年4回）

(3)　生活衛生関係営業経営現況調査
　　経営指導員による調査（随時）

7　衛生水準の確保・向上事業

（公財）全国生活衛生営業指導センターが実施する「衛生水準の確保・向上事業」に協力し、関係機関や関係団体が連携・協力して、生衛組合の周知広報、組合活動の活性化等の事業を推進するため、推進会議の開催、広報事業等を行う。

〔お知らせ〕

「新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ」

税務署に申請することにより、「延滞税なし」、「無担保」で１年間、国税の納付が猶予される「特例猶予」が創設されました。

この制度を利用するには、①新型コロナウイルスの影響により、令和２年２月以降の任意の期間（１か月以上）において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20％以上減少していること、②一時に納付することが困難であることが要件となります。

なお、対象となる国税は令和２年２月１日から同３年１月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目が対象になります。

まずは「高松国税局猶予相談センター」にお電話ください。

（フリーダイヤル）
TEL０１２０－９４８－５０７

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

●猶予制度に関するお問合わせについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください

【受付時間】８：３０～１７：００（土日祝日除く。）

【フリーダイヤル】０１２０－９４８－５０７

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm

人事異動

県関係

令和２年４月１日付で人事異動がありました。
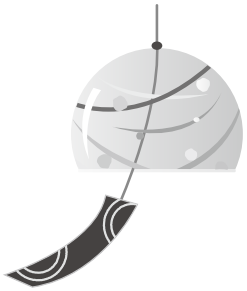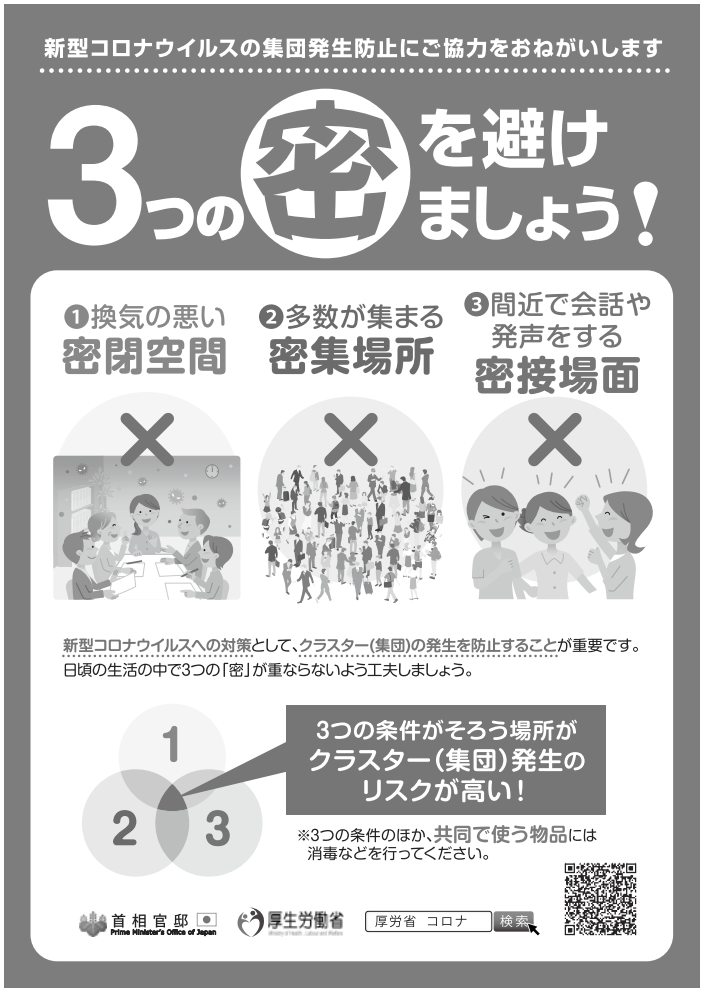
県健康福祉部	部　長	土岐　敦史
県健康福祉部	次　長	森岡　英司
県生活衛生課	副課長	山本　知子
小豆総合事務所次長（兼）小豆保健所長		横山　勝教
中讃保健福祉事務所	衛生課長	横田由美子
東讃保健福祉事務所	衛生課長	近藤　恵美
西讃保健福祉事務所	衛生課長	西川　辰恵
小豆総合事務所	衛生課長	辻　泰司